



全議案を原案可決

決算特別委員会報告(要旨)

本委員会は、先の第3回定例会において設置され、その後9回にわたって委員会を開催した。執行部から会計管理者、教育長、関係部課長等の出席を求めて審査を実施したほか、朝日トネル整備事業、新治中学校柔剣道場棟新築事業など、6事業の現地調査を行った。

今回上程された議案のうち、条例の改正については、職員給料の減額等の改正を行う土浦市職員の給与に関する条例等の一部改正、川口運動公園野球場の電光表示式スコアボードの新設に伴い、使用料を定める土浦市体育施設使用条例の一部改正、土浦市総合企画審議会設置条例の全部改正、また、新たな条例の制定については、市長の給料月額を30%減額する特例を定める市長の給料月額の特例に関する条例、障害者自立支援法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例であり、それぞれ原案どおり可決されました。

議員から提出された土浦市議会議員の政治倫理に関する条例の一部改正、国民宿舎「水郷」の再建及びプール施設等に関する調査特別委員会の設置、日本原子力発電東海第二原発の再稼働を断念し廃炉を求める決議、3件の意見書提出についても、原案どおり可決されました。

平成23年度土浦市一般会計

補正予算は、歳入歳出それぞれ1億6千129万1千円を追加し、総額を51億2千934万4千円とするものであります。歳入については、国庫補助金、県補助金、県交付金、寄付金等の計上であります。歳出の主なものは、小規模多機能型居宅介護施設を建設する法人に対する事業費補助金の計上、急傾斜地崩壊対策事業に対する負担金の増額、被害道路及び橋梁の補修工事費の増額などでありま

す。そのほか、土浦市国民健康保険特別会計補正予算、土浦市介護保険特別会計補正予算、市道の路線の認定・廃止などそれぞれ原案どおり可決されました。

最終日には、人事案件として、土浦市教育委員会委員の任命と、土浦市公平委員会委員の選任について同意しました。

◆土浦市教育委員会委員
島岡 宏明 氏

◆土浦市公平委員会委員
三輪 和夫 氏

◆決算特別委員会報告(要旨)
本委員会は、先の第3回定例会において設置され、その後9回にわたって委員会を開催した。執行部から会計管理者、教育長、関係部課長等の出席を求めて審査を実施したほか、朝日トネル整備事業、新治中学校柔剣道場棟新築事業など、6事業の現地調査を行った。

審査にあたっては、予算が議会の議決の趣旨に則り、適正かつ効率的に執行され、市民の信託に十分応えるものとなっているかなどの諸点に留意し、執行部から詳細なる説明を求めるとともに、監査委員の決算審査意見書を参考として慎重に審査を行った。

以下、論議の対象となった事項を抜粋する。

◆一般会計について
一段と自主財源の強化を必要に応じ専門職員の採用枠拡充の検討を

・女性管理職30%に向けて最大限の努力を
・自動交付機導入や郵便局での証明書発行の拡大を
・蛍光灯からLED蛍光灯への計画的移行の推進を

・学校給食における、地産地消の推進を
・個人住宅耐震化補助金の増額を
・小中学校普通教室へ早期冷房設置を

特別会計について

・納税相談に来庁しないと
いう理由での国民健康保険の留め置きは、中止するように

以上、審査の結果、一部反対の意見があつたが、賛成多数により認定すべきものと決定した。

なお、執行部においては、本委員会で論議された事項を踏まえ、事業の必要性、緊急性、効率性を見極め、適正な予算編成と、より効率的な予算の執行に努めるよう強く要望する。

◆決算特別委員会

委員長 柏村 忠志
副委員長 藤川 富雄
委員 平石 勝司
白戸 優子

入江勇起夫
井坂 正典
吉田千鶴子
久松 猛

受理番号17・18

陳情の委員長報告

受理番号17 年金受給資格期間の10年への短縮を求める陳情 受理番号18 消費税に よらない最低保障年金制度の創設を求める陳情につきま

し、関連するとの意見があつたことから、一括審査を行い、なお調査・研究の必要があると、継続審査を求める意見があり、採決した結果、賛成少数のため否決となりました。

さらに、審査を続け、年金受給資格期間を25年からいつきに10年へ短縮することは、無理があるのではないかとの意見があり、現在の社会保障制度をしっかりとさせるために、根本的な改革をして行かないといけないと言

う意見、また、消費税によらない最低保障年金制度については、消費税なしで最低保障年金制度はあり得ないのではないかと

の意見や根本的な国の施策を求める意見が
出され、再度の採決の結果、不採決すべきものと
決しました。

